

○意見と本市の考え方

No.	意見箇所	意見内容	市の考え方
1	43ページ 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり 基本方針1 生涯を通じた健康支援	男性はもちろん、女性は喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じることから、喫煙及び受動喫煙の危害から妊産婦を含む女性、子ども、未成年、非喫煙者を守る課題の重点施策をお願いしたい。	本市の「健康はびきの21計画」において、「たばこ」を重点分野の一つとして、喫煙による健康被害や受動喫煙による健康への影響に関する現状と課題についての検証を行い、これまでもさまざまな取り組みを行っているところです。 本プランにおいても、男女共同参画社会を実現するうえで、生涯を通じた健康支援は重要であることから、44ページの「施策の方向② ライフステージに応じた健康づくりの推進」に項目を追加します。
2	47ページ 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり 基本方針4 さまざまな困難を抱える人への支援	男女共同参画に関する国の基本計画や大阪府のプランには、同和問題や女性差別との複合差別の解決について具体的に明記されていることから、羽曳野市においても明記してほしい。	本プランにおいても、男女共同参画の視点に立ち、さまざまな困難を複合的に抱える人々が安心して暮らせるまちづくりを進めていくことから、47ページの「①すべての人にやさしいまちづくり」において、具体的に明記します。